

## 【別紙8 水質基準項目及び検査頻度】

	番号	定期検査項目	省略可否	基準値(mg/l)	実施検査頻度		設定理由
					浄水	原水	
水質基準項目	1	病原微生物	一般細菌	×	100個/mL以下	1回/月	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。
	2		大腸菌	×	不検出		
	3	無機物質 金属類	カドミウム及びその化合物	○	0.003以下	1回/年 1回/3月	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。 過去3年間の測定結果が基準値の1/5を越えたことがない項目に関し、安全性を確認する為1年に1回検査します。
	4		水銀及びその化合物	○	0.0005以下		
	5		セレン及びその化合物	○	0.01以下		
	6		鉛及びその化合物	○	0.01以下		
	7		ヒ素及びその化合物	○	0.01以下		
	8		六価クロム及びその化合物	○	0.05以下		
	9		亜硝酸態窒素	×	0.04以下		
	10	消毒・副生成物	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	0.01以下	1回/3月	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。
	11	無機物質 金属類	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	10以下	1回/年	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。 過去3年間の測定結果が基準値の1/5を越えたことがない項目に関し、安全性を確認する為1年に1回検査します。
	12		フッ素及びその化合物	○	0.8以下		
	13		ホウ素及びその化合物	○	1.0以下		
	14	一般有機化学物質	四塩化炭素	○	0.002以下	1回/年 1回/3月	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。 過去3年間の測定結果が基準値の1/5を越えたことがない項目に関し、安全性を確認する為1年に1回検査します。
	15		1,4-ジオキサン	○	0.05以下		
	16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	0.04以下		
	17		ジクロロメタン	○	0.02以下		
	18		テトラクロロエチレン	○	0.01以下		
	19		トリクロロエチレン	○	0.01以下		
	20		ベンゼン	○	0.01以下		
	21	消毒剤 ・ 消毒 副生成物	塩素酸	×	0.6以下	1回/3月	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。 原水については、消毒副生成物の為省略します。
	22		クロロ酢酸	×	0.02以下		
	23		クロロホルム	×	0.06以下		
	24		ジクロロ酢酸	×	0.04以下		
	25		ジブロモクロロメタン	×	0.1以下		
	26		臭素酸	×	0.01以下		
	27		総トリハロメタン	×	0.1以下		
	28		トリクロロ酢酸	×	0.2以下		
	29		プロモジクロロメタン	×	0.03以下		
	30		プロモホルム	×	0.09以下		
	31	ホルムアルデヒド	×	0.08以下			
	32	色	亜鉛及びその化合物	○	1.0以下	1回/年 1回/3月	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。 過去3年間の測定結果が基準値の1/5を越えたことがない項目に関し、安全性を確認する為1年に1回検査します。
	33		アルミニウム及びその化合物	○	0.2以下		
	34		鉄及びその化合物	○	0.3以下		
	35		銅及びその化合物	○	1.0以下		
	36	味	ナトリウム及びその化合物	○	200以下	1回/月	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。
	37	色	マンガン及びその化合物	○	0.05以下		
	38	味覚	塩化物イオン	×	200以下	1回/年 1回/3月	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。 過去3年間の測定結果が基準値の1/5を越えたことがない項目に関し、安全性を確認する為1年に1回検査します。
	39		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	300以下		
	40		蒸発残留物	○	500以下		
	41	発泡	陰イオン界面活性剤	○	0.2以下	1回/年	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。 カビ臭原因となる藻類の発生するおそれのある時期に検査します。
	42	におい	ジェオスミン	○	0.00001以下		
	43		2-メチルイソボルネオール	○	0.00001以下		
	44	発泡	非イオン界面活性剤	○	0.02以下	1回/年 1回/3月	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。 過去3年間の測定結果が基準値の1/5を越えたことがない項目に関し、安全性を確認する為1年に1回検査します。
	45	におい	フェノール類	○	0.005以下	1回/月	水道法で定められた基本頻度に基づき検査します。
	46	味覚	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	3以下		
	47	基礎的性状	pH	×	5.8~8.6		
	48		味	×	異常でない		
	49		臭気	×	異常でない		
	50		色度	×	5度以下		
	51		濁度	×	2度以下		